

「昼休業」の一部店舗導入について

広島県信用組合（理事長 青木 嘉孝）では、効率的かつ安全性の高い店舗運営を目的として一部店舗に「昼休業」を導入いたしますので、お知らせします。

記

1 対象店

因島支店因島北出張所

2 実施日

令和3年9月1日（水）

3 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00～15:00	9:00～11:30、12:30～15:00
窓口休業時間		11:30～12:30

4 その他

- (1) 店舗内ATMコーナーは、窓口が休業している時間帯もご利用いただけます。
- (2) 最寄店の因島支店につきましては、通常通り9:00～15:00の窓口営業を行っております。（因島支店：尾道市因島田熊町1153番地 TEL：0845-22-1331）
- (3) ご来店不要でお取引できるインターネットバンキングもご利用ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

広島県信用組合 総務部 TEL(082) 242-5586

